

公益法人に対する随意契約の見直しの状況(公共工事)

様式6-2

支出元府省	公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考	点検結果 (見直す場合はその内容)	
											公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数(者)		継続支出の有無	
内閣府	竹富南航路監視カメラ外1件設置検討業務 石垣港湾事務所 R1.5.28～ R2.3.19 土木関係建設コンサルタント業務	分任支出負担行為担当官 沖縄総合事務局石垣港湾事務所 所長 知念 正吉 石垣市美崎町1番地の10	令和1年5月27日	公益社団法人日本港湾協会 東京都港区赤坂3丁目3番5号	7010405000967	予算決算及び会計令第102条の4第3号契約相手方の選定にあたっては、当該業務の内容が広範かつ高度な知識と豊かな経験及び高度かつ専門的な技術力を必要とすることから、簡易公募型プロポーザル方式を採用した。「プロポーザル方式に基づく建設コンサルタント等の特定手続きについて」(府開管理第590号平成14年8月1日)に基づき、沖縄総合事務局石垣港湾事務所建設コンサルタント選定委員会において審議の結果、公益社団法人日本港湾協会の提案は、優れた技術者を配置予定しているとともに、実施方針及び特定テーマに対する技術提案において本業務の内容を十分理解し、求める調査の必要性・重要性に対し満足する優れた業務を行えることが高く評価され、最適な履行能力を有すると判断された。よって、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に基づき、公益社団法人日本港湾協会と随意契約するものである。	16,099,474	15,769,600	98.0%	-	公社	国認定	1	予定価格及び契約金額については、変更契約後の金額を記載	本業務は、竹富南航路の管理ならびに竹富南航路及び石垣港における直轄工事の施工情報や災害時の被災状況を速やかに入手するためのシステムの検討を実施する業務である。本業務の検討においては、施設の管理、港湾工事の施工及び災害時における対応等幅広い知識及び経験を要するものである。また、当該支出に係る契約においては、簡易公募型プロポーザル方式の導入により競争性を高める取り組みを実施している。今後においても、引き続き仕様内容の見直しや参加要件の緩和等を実施することにより、一者応札の解消に取り組む	無

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。